

第3子以降算定額算定対象者
記入例

※整理番号
※受付年月日 令和 . . .

監護相当・生計費の負担についての確認書

(申立先) 長和町長 殿

私は、以下に記載する者(注)について、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をし、かつ、その生計費を負担していること(以下「監護相当・生計費の負担」という。)を下記のとおり申し立てます。

申立てが真正であることの証明を求められた場合は、関係する書類を提出します。

注 18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者のうち、施設等に入所等している者でないもの(詳細は裏面を参照)

記

1	ふりがな 氏名 <small>ながわ ことろう</small> 長和 子太郎		生年月日 平成 令和 ○年○月○日				住所 長和町古町2869-1			
	個人番号	続柄	職業等(いずれかに○)※ 有職者	学生(学生の場合のみ)	卒業予定時期(学生の場合のみ)	申立人による監護相当の状況(いずれかに○)			申立人による生計費の負担の状況(該当するものすべてに○)	
	1234567891011	兄	学生・無職・ <u>その他</u>		令和 年 月	①同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている ②別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である ③その他()			①生活費(食費、家賃等) ②学費 ③その他()	
2	ふりがな 氏名 <small>ながわ はなこ</small> 長和 花子		生年月日 平成 令和 □年□月□日				住所 東京都世田谷区〇〇 <small>保険料の負担等</small>			
	個人番号	続柄	職業等(いずれかに○)※	通学先(学生の場合のみ)	卒業予定時期(学生の場合のみ)	申立人による監護相当の状況(いずれかに○)			申立人による生計費の負担の状況(該当するものすべてに○)	
	234567891011	姉	<u>学生</u> 無職・その他	東京キャンパス	令和 7 年 3 月	1.同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている 2.別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である 3.その他()			①生活費(食費、家賃等) ②学費 ③その他()	
3	ふりがな 氏名		生年月日				住所			
	個人番号	続柄	職業等(いずれかに○)※	通学先(学生の場合のみ)	卒業予定時期(学生の場合のみ)	申立人による監護相当の状況(いずれかに○)			申立人による生計費の負担の状況(該当するものすべてに○)	
	個人番号	続柄	職業等(いずれかに○)※	通学先(学生の場合のみ)	卒業予定時期(学生の場合のみ)	日常生活上の世話・必要な保護をしている いるが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である			1.生活費(食費、家賃等) 2.学費 3.その他()	

- 算定対象者が婚姻(事実婚含む)・出産した場合に算定対象として記入されている場合、負担の状況について実態を確認させていただく場合があります。
- 別居している児童について、当該子の個人番号を用いて住民票情報を情報連携で確認する事により、当該子に係る住民票の提出は不要です。
- 職業等の欄で学生を○し、22歳年度末年齢前(短大等)に卒業となった場合、改めて申立が必要となります。
- 消滅時期(18歳年度末)到来前に申立てがある場合について、申立時点における状況の見込みを記載し、内容から変更(見込み→確定)が生じた場合には、改めて提出が必要です。
- 児童手当が消滅(18歳年度末)し、多子加算の算定対象となる児童の申立ては4月1日の翌日から15日以内に申立てをした場合は同月分から第三子以降算定額算定対象者として多子のカウントといたしますが、当該期間を超えた後に申立があった場合には、当該申立のあった月の翌月分から多子カウントに算定することとなります。

記載内容について上記のとおり相違ありません。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

【申立人】(児童手当の請求者・受給者)

住所 長和町2869-1

氏名 長和 太郎